

山日厚生事業団にチャリティー収益金を寄贈

「車ふれあい祭り’2010」「第18回山梨県自動車整備技能競技大会」チャリティーバザー収益金20万円並びに「第25回親睦ゴルフ大会」チャリティー金10万4千円を、11月26日（金）に山梨日日新聞厚生文化事業団を通じ、交通遺児のために山梨みどり奨学会と県共同募金会に寄贈致しました。

会員・組合員皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

平成22年11月27日（土） 山梨日日新聞掲載



**バザーと慈善ゴルフ
30万円の净財を寄託**

県自動車整備振興会（荻原公明会長）は26日、笛吹市石町唐柏の同会事務所で常任理事会を開き、バザーとゴルフのチャリティー金30万4千円を山日YBS厚生文化事業団に寄託した。写真。10月に開催した「車ふれあい祭り’2010’でのチャリティーバザーの収益金20万円と、11月の「第25回親睦ゴルフ大会」でチャリティーホールを設けて集めたチャリティーバザーの収益金20万円と、10万4千円の計30万4千円を寄託。荻原会長が「多くの人にいたいたい志を役立てほしい」と話し、寄託金を手渡した。寄託金は同事業団を通じて、みどり奨学会交通遺児基金と共同募金会に贈られる。

（26日）△山梨県自動車整備振興会（荻原公明会長）30万4千円。厚生文化事業団へ寄託

10時～27日後5時 献血ルーム（前）

「車ふれあい祭り’2010’・第18回山梨県自動車整備技能競技大会 反省会が開催されました

◇日 時 平成22年11月16日（火） 18：00

◇場 所 振興会 大講堂

◇出席者 実行委員（支部長）、競技委員、教育委員、経営委員、選手、監督

◇会議事項

（1）車ふれあい祭り’2010’

「第18回山梨県自動車整備技能競技大会」「点検整備推進イベント」の結果と今後の課題等の意見集約について

（意見、要望、課題等について委員会等において十分把握、検討し、充実した内容の大会・イベントになるよう次回に反映させる。なお、検討概要については、1月会報に掲載します。）

（2）その他

・なし

「車ふれあいまつり’ 2010」お楽しみ大抽選会 「点検整備推進賞」について

「車ふれあいまつり’ 2010」お楽しみ大抽選会において、景品として点検整備推進賞（3,000円割引券）143本が、来場者の皆様に当選されました。

当選されましたお客様が割引券を持参し入庫した際には、次のとおり対応をお願いします。

この景品は、車検・定期点検・一般整備（オイル交換等）料金の3,000円割引券となりますので、ご協力をよろしくお願いします。

（お客様へ）

- AMSマークの当会会員工場でこの割引券をご利用下さい。
- AMSマークの工場は、ホームページでご確認下さい。
- 本券の有効期間は、平成23年2月末日とします。
- 車検・定期点検・一般整備（オイル交換等）料金から、**3,000円を割引**します。
- この割引券は、現金と交換できません。
- この割引券の盗難、紛失に対して、その責は負いません。

（実施された自動車整備工場へ）

- 下記の必要事項をご記入下さい。
 - ・お客様のお名前・車両番号・認証番号・実施工場名
- 利用されました割引券は、**平成23年3月6日(金)**までにご提出下さい。
- 実施された請求書等の写しを添付して下さい。

「自動車点検整備推進賞」 <割引券>



点検整備推進イベント実施報告

自動車点検整備促進の一環として、自動車ユーザーとコミュニケーションを深め、自動車の適切な点検・整備の実施促進についての知識と理解を広め、自動車の保守管理意識の高揚を図るため下記イベントを開催しました。

「子ども110番のお店」ぬりえカレンダーや「てんけんくん、せいびちゃん」も大人気でした。

日時	イベント名	会場
11月 7日 (日)	大月市ふるさと産業まつり	旧興和コンクリート
11月 14日 (日)	山梨県技能まつり	小瀬スポーツ公園
11月 27日 (土)	富士山麓タイヤ不法投棄防止集中キャンペーン	富士吉田駅改札前 オートバックス富士吉田店

■ 大月市ふるさと産業まつり [大月支部] 11月7日(日) (旧興和コンクリート)



■ 山梨県技能まつり 11月14日(日) (小瀬スポーツ公園)



■ 富士山麓タイヤ不法投棄防止集中キャンペーン [岳麓支部]

山梨県観光資源課 7名 岳麓支部 12名 11月27日(土) (富士吉田駅改札前)



街頭検査実施結果について

定期点検整備の促進と不正改造車排除を図るため、標記街頭検査が実施されました。なお、検査結果は次のとおりです。

日 時	実施場所	参 加 者	摘 要		
11月11日（木） 13:30～ 16:00	南アルプス市 六科地内	運輸支局 独立行政法人 南アルプス北支部 振興会 軽検協	3名 1名 5名 2名 1名	総検査車両数 不良車両数 内整備命令 口頭警告 車検切れ	28台 3台 0台 3台 1台

南アルプス北支部の皆様、ご協力ありがとうございました。

「飲酒運転しない・させない山梨キャンペーン」の実施について

上記キャンペーンについて、山梨県より次の通り依頼がありました。

県内では飲酒運転による交通事故が後を絶たず、しかも今年は飲酒運転が関連する交通事故によりすでに7人の命が奪われている状況です（10月26日現在）。飲酒の機会が多くなる年末・年始を控え、飲酒運転による交通事故の発生が懸念されます。

このような状況を踏まえ、酒類提供業者である飲食店等については、車を運転するおそれがある客に酒類を提供し、その客が飲酒運転をした場合には、運転した者と同様に厳しく罰せられることから、飲食店等の責任として「運転するおそれのある客には酒類を提供しない」旨の積極的な意思表示や飲酒運転を許さない環境づくりが求められます。

つきましては、飲酒運転をしない・させない環境を醸成するために「飲酒運転しない・させないキャンペーン」にご協力をいただけますようお願い申し上げます。

1. 目的

依然として後を絶たない飲酒に伴う交通事故や飲酒運転を根絶するため、飲酒の機会が増え、飲酒運転の増加が懸念される年末年始の時期を捉え、酒類提供業者等の協力の下、「飲酒運転をしない・させない」運動を展開し、運転手は当然に飲酒運転をしない、周りが飲酒運転をさせない環境を醸成する。

2. 期間

平成22年12月1日（水）から平成23年1月31日（月）

3. 主催

山梨県交通対策推進協議会・山梨県・山梨県警察本部

4. 内容

- (1) 「飲酒運転させない宣言のお店」の啓発物品（卓上カレンダー）の掲出
- (2) 従業員の接客時における「運転手に飲酒提供しない」ための声かけの励行
- (3) 山梨県ホームページの「飲酒運転しない・させない山梨」の掲載による普及活動
- (4) 県広報車「ひかり号」による巡回広報活動及び、県広報番組「くらしの情報」における広報

FAINES 加入促進キャンペーン 締め切り間近！！

7月から開始したキャンペーンも今月24日をもって終了となります。
是非この機会をお見逃しなく！！

◇ 対象事業場 キャンペーン期間中に加入される会員事業場

◇ 期 間 平成22年12月24日まで

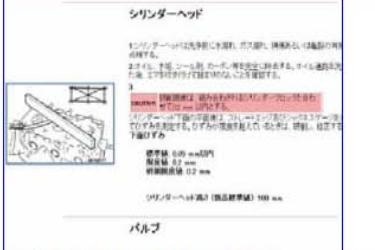
◇ 内 容 期間中に加入された会員の皆様に**6300円キャッシュバック**

(入会金 12,600円の内)

・故障整備事例＆アドバイス情報
情報登録総数:3,480台(H22年8月末時点)

タイトル: nardi TAC001:エンジン警告灯点滅する (故障登録) 1995.08 非再現性: (車両番号) 00002 (車名) AT車、グレード:DX	(セラ式) 000123	(車種) 123,007 km
故障原因: エンジン、グレード:DX		
内容① 「2008年5月、走行距離を超過して走行ノルマ警報が点滅した。エンジンの警告灯は点滅せず、車両操作に影響はない。」		
原因 エンジン子母機、ダイヤルノックを実験すると「センサ故障」が表示 車両操作すると、ヒーター回路が閉塞している。 車両操作後、正常となった。		
修理 修理なし		

・整備マニュアル情報
15メーカー(大型:4、普・小型:軽:8、二輪:4)/
情報登録総数:767/登録車数:387(大型:16、
普・小型:273、軽:52、二輪:46)



・サービスデータ
「サービス・データ」1995年～2010年までを全て網羅
情報登録総数:1,871台(16メーカー)

平成22年 国・車種別 サービス・データ
自動車整備技術者連合会

FAINES

・タイミングベルト交換要領
「タイミングベルト交換要領」1995年版、
2001年版を登録済
情報登録総数:408台(10メーカー)

・整備新技術
「自動車整備新技術」1996年～2010年(最新刊)
までを全て網羅
情報登録総数:613台(16メーカー)

・作業点数表
「標準作業点数表」1995年～2009年
までを全て網羅
情報登録総数:3,907台(16メーカー)

・燃料噴射装置故障探求マニュアル
「電子燃料噴射装置故障探求マニュアル」1995年版、1999年版
情報登録総数:443台(9メーカー)

平成22年度第2回自動車整備技能登録試験の実施について

標記試験が次のとおり実施されます。

登録試験申請用紙は教育課窓口に用意してあります。必要事項等を記入の上、受付期間中にお申し込み下さい。

◇実施種目

	学科（筆記）試験	学科（口述）試験	実技試験
試験の種類	一級小型 二級ガソリン 二級ジーゼル 二級シャシ 三級シャシ 三級ガソリン・エンジン 三級ジーゼル・エンジン 三級二輪 電気装置 自動車車体	一級小型	一級小型
受付期間	平成23年1月17日（月）～1月21日（金）		
試験日	平成23年3月20日（日）	平成23年5月8日（日）	平成23年8月28日（日）
試験会場	振興会研修センター	未定	未定

※一級小型自動車受験者の方へ※

- ・口述試験は学科（筆記）試験合格者のみが対象となります。
- ・実技試験は学科（口述）試験合格者のみが対象となります。

◇受験資格

一級受験者は二級整備士（シャシは除く）合格後3年以上の実務経験者

二級受験者は三級整備士合格後3年以上の実務経験者

三級受験者は1年以上の整備作業実務経験者

（注）実務経験の短縮対象者

二級 大学機械科卒業者 1.5年

高校機械科卒業者 2.0年

三級 大学・高校機械科卒業者 0.5年

◇申込時に持参するもの

①登録試験申請書（教育課窓口にあります）

②受験手数料（用紙代等を含む）

	学科試験	実技試験
一級受験者	6,400円	12,200円
一級以外の受験者	4,400円	斜線

※一級小型自動車受験者の方へ※

実技試験を続けて受験される場合は、

学科試験合格後実技試験受験手数料を納付して頂きます。

- ③受験資格を証明する証書・証明書
- ・一級受験者は二級整備士の合格証書
 - ・二級受験者は三級整備士の合格証書
 - ・実務経験の短縮を受ける方は、卒業証書又は証明書等

④写真 1枚（縦6cm×4.5cm）

⑤印鑑

⑥はがき（受験者の住所、氏名を記入して下さい）

- ・一級受験者・・・4枚

- ・一級以外の受験者・・・2枚

※一級小型自動車受験者の方へ※

実技試験を続けて受験する場合は、学科試験合格後に実技試験用案内はがき2枚別途提出して頂きます。

自動車整備技能登録試験対応講座のお知らせ

平成22年度第2回自動車整備技能登録試験（平成23年3月20日（日）実施）を受験する者を対象とした標記講座を下記の日程等により行います。受講希望の方は、受付期間中にお申し込み下さい。

◇種目 2級ガソリン自動車 3級自動車ガソリン・エンジン

◇研修日 2級ガソリン自動車 3級自動車ガソリン・エンジン日程表

第1日	3月 2日（水）	9:20～16:00
第2日	3月 4日（金）	9:20～16:00
第3日	3月 7日（月）	10:20～16:00

※受講希望人数が10人以下の時は開講しない場合もあります。

◇講習内容 過去に実施された検定・登録試験の問題をもとに、出題の傾向と対策を研究学習

◇使用教材 当振興会で作成した問題及び過去に実施した検定・登録試験問題等

※下記のテキストは、必ず各自で持参して下さい。

◆2級ガソリン自動車

⇒ 2級ガソリンエンジン篇 2級シャシ編 法令教材

◆3級自動車ガソリン・エンジン

⇒ 3級ガソリンエンジン編 基礎自動車工学 法令教材

◇受講料 15,000円（資料代含む）

◇受付期間 1月17月（月）～2月25日（金）

◇申込方法 申込書は、振興会ホームページの会員ページ（振興会からのお知らせ）からダウンロードするか、教育課窓口に置いてあります。

必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課まで受付期間中にお申し込み下さい。

笛吹市消防本部による普通救命講習会を実施します

もしもの時に、知りたい「応急手当」

もしも、あなたの身近な人が、あなたの目の前で急に倒れ、呼吸が停止してしまったらどうします？

もしも、あなたが戸外で倒れている人を発見し、呼吸が止まっていた状態だったらどうします？救急車を呼んで、そのままにもせず到着するまで待っていますか？

「命が助かる」、「命が助からない」は、その時の適切な判断と行動で左右されてしまいます。万が一の時、適切に行動できるよう、この講習会で「救命救急」を体得いたしましょう。

笛吹市消防本部の協力により救命救急の実習を主体に行う予定です。

講習料は無料です。

◇講習受付期間 平成22年11月22日（月）～12月24日（金）

◇申込書 消防署指定の申請書に記入し、提出して頂きます。

申込書は、本誌25ページにあります。

また、振興会ホームページ(<http://www.ams.or.jp>)の会員ページからもダウンロードできます。

◇講習日 平成23年1月27日（木）会場集合8：55までにご着席下さい。

◇講習時間 9：00～12：00

◇会場 (社)山梨県自動車整備振興会 大講堂

◇募集定員 40～50名

◇講師 笛吹市消防本部 担当者

◇受講料 無料

講習終了後、笛吹市消防本部より「普通救命講習修了証」が交付されます。

低圧電気取扱特別講習会を実施します

(ハイブリッド車及び電気自動車に限る)

労働安全衛生法第6章 労働者の就業に当たっての措置

安全衛生教育 第59条の趣旨に基づき標記講習を行います。

事業主の皆様へ(低圧電気取扱いに関して)

「整備士に50V以上の電圧が掛かる充電回路を整備させるには労働安全衛生法の特別教育を受けさせることが法令で義務付けられています。

プリウスは約200V、インサイトは約100Vの電圧です。

事業者の義務として法令順守で整備士に安全特別教育を積極的に受講させましょう。

◇講習受付期間	平成22年12月1日（水）～平成23年1月14日（金）
◇講習日	平成23年1月27日（木）
◇講習時間	13：00～19：00
◇講習会場	（社）山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場
◇募集定員	40名
◇申し込み	申込書は、本誌26ページにあります。 また、振興会ホームページ(http://www.ams.or.jp)の会員ページからもダウンロードできます。
◇受講料	6,300円（テキスト共） (受講生の都合による未受講の場合、受講料の返却はしません)

◇学科・実習内容（講習内容をご確認の上、お申込み下さい）

- | | |
|-------------------------|----|
| 1. 電気の基礎、電気回路の点検 | 学科 |
| 2. 電気の安全に必要な基礎知識 | 学科 |
| 3. 関係法令と低圧電気取扱い | 学科 |
| 4. ハイブリッド車作業上の心得と注意 | 学科 |
| 5. ハイブリッド車の整備 | 実習 |
| 6. 試問（70%以上合格）・解説・修了証授与 | |

ご注意

- ・受講希望の方は、同日午前に行なわれる消防署「普通救命講習」（15ページ参照）を受講して下さい。
- ・既に、消防署『普通救命講習』を受講済みの方は、申込み時に消防署「普通救命講習」修了証のコピーを提出して下さい。
- ・講習修了証書を授与し、受講証明もしますので整備士手帳もお持ち下さい。

労働安全衛生法 第6章 労働者の就業に当たっての措置 安全衛生教育 第59条（条文のまま）

事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、労働省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全または衛生のための教育を行わなければならない。

2. 前項の規定は、労働者の作業内容を変更したときについて準用する。
3. 事業者は、危険または有害な業務で、労働省令に定めるものに労働者をつかせるときは、労働省令で定めるところにより、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならない。

労働安全衛生規則 第36条（条文のまま）

第59条の厚生労働省令で定める危険又は有害な業務は、次のとおりとする。

- ・高圧（直流にあっては七百五十ボルトを、交流にあっては六百ボルトを超える電圧をいう。以下同じ。）若しくは特別高圧（七千ボルトを超える電圧をいう。以下同じ。）の充電電路若しくは当該充電電路の支持物の敷設、点検、修理若しくは操作の業務、低圧（直流にあっては七百五十ボルト以下、交流にあっては六百ボルト以下の電圧をいう。以下同じ。）の充電電路（対地電圧が五十ボルト以下であるもの及び電信用のもの、電話用のもの等で感電による危害を生ずるおそれのないものを除く。）の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路（対地電圧が五十ボルト以下であるもの及び電信用のもの、電話用のもの等で感電による危害を生ずるおそれのないものを除く。）のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務

★ これらの規則に違反した場合、労働安全衛生法第12章罰則第119条1項により事業者には6月以下の懲役または50万円以下の罰金が課せられることがあります。

自動車電気基礎入門(STEP UP 1)講習会のお知らせ

自動車整備、故障探求を行うにあたり、電気を切り離して考えることが出来ません。

「知っていたはず・・・」が、忘れかけている事ありませんか？

この機会にもう一度復習のつもりで参加して頂けますようお待ちしています。

- ◇ 講習日 平成23年2月3日（木）9：00～16：00
- ◇ 講習場所 （社）山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場
- ◇ 担当講師 技術講習所 専任講師
- ◇ 講習内容 電圧・電流・抵抗・電気回路の読み方など、電気パネルを使用した講習です。
- ◇ 持ち物 サーキットテスタ（デジタルまたはアナログ）、筆記用具
- ◇ 受講料 1,500円（テキスト代含む）
(申込後の未受講において、受講料の返金は出来ませんのでご了承下さい。)
先着10名（定員になり次第締切とさせて頂きます）
- ◇ 定員 平成23年1月4月（火）～1月31日（月）
- ◇ 受付期間 申込書は、本誌26ページ・教育課窓口にあります。
また、振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の「会員ページ」からもダウンロードできます。必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。
- ◇ 申込方法

自動車ボディー電装(STEP UP 2)講習会のお知らせ

自動車のボディー関係の電気回路についての講習会です。

システム回路図などを読みながら、作動確認及び故障探求をしてみましょう。

- ◇ 講習日 平成22年2月9日（水）9：00～16：00
- ◇ 講習場所 （社）山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場
- ◇ 担当講師 技術講習所 専任講師
- ◇ 講習内容 ボディー電装関係の電気回路を理解し、電気パネルや実車を使用した作動確認、故障診断等の講習です。
【注意：回路図を使って行いますが、回路図の読み方の講習は行いませんので、自動車電気基礎入門を受講済みの方、又は回路図が読める方を対象とします】
- ◇ 持ち物 サーキットテスタ（デジタルまたはアナログ）、筆記用具
- ◇ 受講料 2,000円（テキスト代含む）
(申込後の未受講において、受講料の返金は出来ませんのでご了承下さい。)
先着10名（定員になり次第締切とさせて頂きます）
- ◇ 定員 平成23年1月4月（火）～2月4日（金）
- ◇ 受付期間 申込書は、本誌26ページ・教育課窓口にあります。
また、振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の「会員ページ」からもダウンロードできます。必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。
- ◇ 申込方法

自動車エンジン電装(STEP UP 3)講習会のお知らせ

自動車のエンジン故障は、日々複雑になっています。

また、専用機器を使用しないと故障系統すら分からず状態です。

振興会所有の外部診断機を使って、エンジン電装理論、故障診断をしてみましょう。

「外部診断機等取扱講習」の応用講習です。

- ◇ 講習日 平成23年2月16日(水) 9:00~16:00
- ◇ 講習場所 (社)山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場
- ◇ 担当講師 技術講習所 専任講師
- ◇ 講習内容 自動車エンジン電装の理論と、ベンチエンジンや実車を使用した故障診断等の講習です。
【注意 回路図を使って行いますが、回路図の読み方の講習は行いませんので、自動車電気基礎入門を受講済みの方、又は回路図が読める方を対象とします】
- ◇ 持ち物 サーキットテスタ(デジタルまたはアナログ)、筆記用具
- ◇ 受講料 4,000円(テキスト代含む)
(申込後の未受講において、受講料の返金は出来ませんのでご了承下さい。)
- ◇ 定員 **先着10名**(定員になり次第締切とさせて頂きます)
- ◇ 受付期間 平成23年1月4日(火)~2月10日(木)
- ◇ 申込方法 申込書は、本誌26ページ・教育課窓口にあります。
また、振興会ホームページ(<http://www.ams.or.jp>)の「会員ページ」からもダウンロードできます。必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。

外部診断機等取扱講習会のお知らせ

自動車の故障探求に、今後なくてはならない機器となった外部診断機!

講習会所有の外部診断機等を使用して、機器の取扱い方法及び実車での簡易な故障探求を行います。この機会にスキャンツールの使用方法を学んでみませんか?

講習時間は3時間、午前及び午後のコースを予定しています。

- ◇ 講習日 平成23年2月23日(水) 午前コース 9:00~12:00
午後コース 14:00~17:00
- ◇ 講習場所 (社)山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場
- ◇ 担当講師 技術講習所 専任講師
- ◇ 講習内容 スキャンツール(日立HDM3000等)コードリーダー(3111JP)
等を使い、機器の取扱い方法と実車での簡易な故障探求
(昨年行いました外部診断機等取扱講習と同じ内容です)
- ◇ 持ち物 サーキットテスタ(デジタルまたはアナログ)、筆記用具

- ◇ 受講料 3,000円（テキスト代含む）
 （申込後の未受講において、受講料の返金は出来ませんのでご了承下さい。）
- ◇ 定員 各コース先着10名（各コース定員になり次第締切とさせて頂きます）
- ◇ 受付期間 平成23年1月4月（火）～2月10日（木）
- ◇ 申込方法 申込書は、本誌27ページ・教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp/index2.html>）の「会員ページ」からもダウンロードできます。
 必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。

平成22年度整備主任者（技術）研修の開催について

平成22年度の標記研修を次により開催致します。
 なお、各事業場には事前に通知しますので、必ず受講されますようお願い致します。

- ◇ 研修対象者 各事業場で選任されている整備主任者（1事業場1名以上）
- ◇ 研修場所 (社)山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場
- ◇ 研修担当講師 各ディーラー技術担当者
- ◇ 研修内容 (学科) 新機構・新装置について
 (実習) エンジンの構造・機能及び点検・整備
- ◇ 受講料 6,500円（学科編、実習編テキスト代を含む）
- ◇ 研修時間 受付 9:00～9:30
 研修 9:30～17:00
- ◇ 研修日程 下表を参照して下さい

回数	月 日	曜日	該当支部	受講予定者数	担当		
					実技	学科（小型）	学科（大型）
9	12月 2日	木	甲府東 甲府北	45	スバル	スバル	いすゞ
10	12月 9日	木	甲府南② 南アルプス南	50	トヨタ	トヨタ	三菱ふそう
11	1月 13日	木	二輪		二輪	二輪	
12	1月 20日	木	韮崎 市川	40	ダイハツ	ダイハツ	UDトラックス
13	2月 10日	木	東八② 日下部	45	三菱	三菱	いすゞ
14	2月 17日	木	その他	20	トヨタ	トヨタ	三菱ふそう